

# 大崎市農業委員会委員一般選挙を行います

◎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 23 9 1 2 4

任期満了に伴う大崎市農業委員会委員一般選挙を六月二十九日(日)告示、七月六日(日)投・開票で行います。

## ■選挙区と定数

表一のとおり

## ■投票できる人

次の条件を満たすのうち、本年三月三十一日に確定した選挙人名簿に登録さ

れている人です。

1 市内に住所を有し、平成六年四月一日以前に生まれた人

2 一定面積以上の農地を耕作しており、農業に年間六十日以上従事している人、同居の親族、配偶者、農業生産法人の構成員

※選挙人名簿の登録基準日が一月一日現在のため、一月二日以降に転入した人は投票できません。

※選挙人名簿確定後に転出した人や農地を失い耕作の業務を行わなくなった人も投票できません。

## ■投票日

七月六日(日)

## ■投票時間

七時から十八時まで  
※向山除雪センター、上原集会所、寒湯生活改善センター、旧岩入分校は十六時までです。

## ■投票所

必ず投票所入場券で投票

【表1 選挙区と定数】

選挙区	区域	定数	選挙区	区域	定数
第1	古川・荒雄・敷玉地区	4人	第4	松山地域	2人
			第5	三本木地域	3人
第2	志田・西古川・東大崎・高倉地区	6人	第6	鹿島台地域	5人
			第7	岩出山地域	5人
第3	宮沢・長岡・富永・清滝地区	5人	第8	鳴子温泉地域	3人
			第9	田尻地域	7人

【表2 期日前投票所】

地域	対象選挙区	投票所
古川	第1・第2・第3	市役所本庁舎北会議室
松山	第4	松山総合支所
三本木	第5	三本木総合支所
鹿島台	第6	鹿島台総合支所
岩出山	第7	岩出山総合支所
鳴子温泉	第8	鳴子総合支所
田尻	第9	田尻総合支所

所を確認してください。

## ■投票所入場券

投票を行うこととなった選挙区の選挙人に、告示日の翌日(六月三十日(月))に発送する予定です。

## 【期日前投票】

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。その際、投票日当日に投票所へ行けない理由を申し立てるとともに、その申し

立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出し、投票することになります。

投票所入場券の裏面が宣誓書になっています。記入して持参してください。

## ■期間

六月三十日(月)から七月五日(土)まで

## ■時間

八時三十分から二十時まで

## ■場所

表二のとおり

※鳴子温泉地域は、七月三日(木)・四日(金)の二日間、八時三十分から十七時まで、鬼首基幹集落センターでも投票することができます。

## 【不在者投票】

### ■不在者投票ができる人

1 出張・旅行などで大崎市以外の市区町村に滞在している人

2 病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院・入所している人

■自宅郵便による不在者投票ができる人

一定の手続きとあわせ投票用紙などの請求期限が七月二日(水)となります。早めにお問い合わせください。

1 身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持っている人で一定の重度の障害がある人

2 介護保険の被保険者証を持っている人で「要介護5」と記載されている人

## 【立候補の届け出】

農業委員に立候補する人は、六月二十九日(日)八時三十分から十七時までに届け出をしてください。

## 【立候補予定者説明会】

必要な手続きのほか、必要書類の交付と記載方法などの説明をします。立候補を予定している人(代理人)は必ず出席してください。

## ■日時

六月十六日(月)十時

## ■場所

市役所東庁舎五階大会議室

# 大崎市エコ改善推進事業補助金

◎ 環境保全課生活環境担当 ☎ 23 6 0 7 4

地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図るため、市民に補助金を助成します。

## ■エコ改善推進事業の種類

- 1 住宅用太陽光発電設備設置事業
- 2 定置用リチウムイオン蓄電池導入推進事業
- 3 家庭用高効率給湯器設置事業
- 4 生ごみ処理機導入事業

※市内の事業者による施工または購入の場合、補助金額を三十割加算します。

※事業を組み合わせた場合、(三十割)を加算した額を含む)十万円が補助限度額です。

## ■助成金額

- 1 一ヶ所当たり一万円(上限五万円)
- 2 三万円
- 3 三万円

## ■対象者

市内に住所がある世帯主(年度内の転入予定者を含む)で、市税の滞納がない人

で、市税の滞納がない人

## ■要件

1 申請者が住居(店舗または事務所などと兼用している住居も含む)として使用または使用予定の建物に設置すること

2 平成二十六年四月一日以降の契約であること

3 平成二十七年三月末までに設置が完了すること

※平成二十三年以降に助成を受けた事業は対象にはなりません。

## ■助成件数

先着順(予算の範囲内まで)

## ■受付期間

七月一日(火)～十二月二十六日(金)(予算に達した時点で終了)

## ■申込

申込用紙に必要書類を添えて環境保全課に申請してください。申込用紙は環境保全課(市役所西庁舎四階)にあります。また、市ウエ

ブサイトからダウンロードすることもできます。

※郵送では受け付けできません。

※申し込みの際、必要書類などに漏れがある場合、受け付けできません。

## クールビズを実施しています

実施期間 5月12日(月)～10月31日(金)

市では、地球温暖化対策や電力需給バランスの確保のため、庁内の省エネ対策を実施しています。家庭でも、涼しい服装やうちわの活用、窓を開けて室内の風通しを良くするなど、無理のないクールビズを始めてみませんか。

主な取組内容  
事務室の室温を28度に設定し、服装をノーネクタイなどの軽装とします。また、ツル性植物で作るグリーンカーテンで直射日光をさえぎり、室内の温度の上昇を抑えます。

# 市有地を売却します

◎ 財政課管財担当 ☎ 23 5 1 7 7

市では、市有地の売り払いを行います。

市有地の詳しい内容は、市ウェブサイトをご覧ください。

か、財政課にお問い合わせください。

## ■売却方法

先着順随意契約方式

※市で定めた予定価格以上の価格で申し込みの場合に、先着順で売り払います。

## ■売却金額

市で定めた予定価格以上の価格

## ■申込受付期間

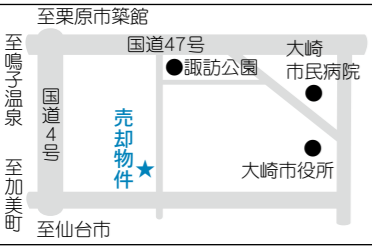
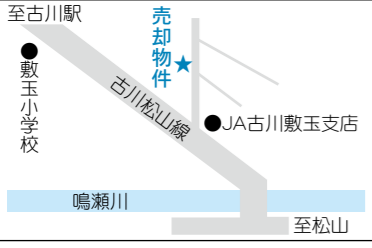

六月二日(月)～平成二十七年三月三十一日(火)

## ■申込書

財政課で配布または市のウェブサイトからダウンロード

## ■申込書提出先

財政課(市役所東庁舎三階)

 <p>至栗原市築館 至鳴子温泉 至加美町 至仙台市</p>	<p><b>売却物件①</b> 古川二ノ構 227番 13 面積 225.42 m<sup>2</sup> 地目 宅地 予定価格 5,968,200 円</p>
 <p>至古川駅 至松山</p>	<p><b>売却物件②</b> 古川石森字 宮在家 46番 5 面積 887.02 m<sup>2</sup> 地目 宅地 予定価格 6,257,600 円</p>
 <p>至美里町 至古川・三本木</p>	<p><b>売却物件③</b> 松山千石字 五良八 40番 4 面積 2,366 m<sup>2</sup> 地目 雑種地 予定価格 10,785,600 円</p>